

行政改革実績報告書

平成16年度

平成17年8月
芦屋市

行政改革実施計画平成16年度実績総括表

* [] 内は、公営企業会計を示す。

(単位:千円)

大区分	中区分	項目数	計画額(A)	実績額(B)	差引(B)-(A)
柔軟でスリムな行政システム	1 効率的な事務事業の推進	41	1,082,808	1,488,023	405,215
	2 組織・機構の簡素合理化	4	0	0	0
	3 適正な定員管理	1	569,613	551,333	18,280
	4 適正な給与制度	2	515,249	516,441	1,192
	5 行政運営プロセスの改善	2	4,200	3,990	210
	6 公営企業の経営健全化の推進	1	[21,582]	[21,762]	[180]
	小 計	51	1,045,826	1,470,903	425,077
市民との協力による行政システム	1 適切な市政情報の提供	3	0	0	0
	2 市民の行政参加システムの整備	1	0	0	0
	3 市民に分かりやすい行政手続の推進	2	0	0	0
	4 公共的分野における民間との協働	4	0	0	0
	小 計	10	0	0	0
主体性を発揮できる行政システム	1 職員の意識高揚と人材の育成	4	0	0	0
	2 総合行政・政策志向型の組織づくり	3	0	0	0
	小 計	7	0	0	0
合 計		68	1,045,826	1,470,903	425,077

* 「 - 」は、未実施又は金額の積算が困難なものを示す。
* 「 」は、適宜見直しの必要なものを示す。

柔軟でスリムな行政システム

1 効率的な事務事業の推進

(単位：千円)

NO	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	計 画	H16実績額
歳入						
1	歳入の確保	起債充当率の引上げ、補助金の確保等あらゆる角度から歳入の確保に努める。	起債充当率の引上げ及び起債対象事業の拡大を要望し、歳入の確保を図った。	財 政 課		170,600
2	公有財産の有効活用	公有財産の有効活用を推進するとともに、処分可能な物件については売却する。	公有財産を郵便による入札等により売却した。 一般競争入札分21件2,427.88㎡他	管財・検査課	550,000	756,026
3	各種減免制度の見直し	平成16年度から社会保険医の固定資産税等の減免制度を見直す。	平成16年度は50%減免を30%減免に変更し、平成17年度以降廃止とした。	課 税 課 体育館・青少年センター 市民センター 関係部署 管財・検査課 関係部署	3,531	4,571
		平成16年度から社会教育施設等使用料の減免率を見直す。	平成16年度から社会教育登録団体等に対する減免率を50%から30%に改正した。		9,255	5,421
		その他、公有財産使用料等、各減免制度の見直しを検討する。	平成17年度以降継続して検討して行く。			
4	駐車料・駐輪料の徴収	平成16年度から施設敷地内に駐車・駐輪をする職員から使用料を徴収する。	平成17年度中に実施方法を決定する。	管財・検査課 施設課 関係部署		
5	使用料・手数料の見直し	他市の状況、社会的情勢、受益者負担の観点から適宜見直しを行う	保健センター使用料を改定した。 健康チェック 5,500円を9,000円 老人基本健診 400円を 800円 前立腺がん検診1,000円(新規) 行政財産目的外使用料を改定した。 土地2/1000分を4/1000分 家屋4/1000分を6/1000分 高校授業料を改定した。年間111,600円を115,200円	関係部署 財 政 課	4,589	3,090
6	廃棄物処理手数料の見直し	平成16年度から廃棄物処理手数料を見直しする。	事業者等が一般廃棄物等を処理施設へ搬入する場合の手数料を、100キログラムごとに700円から900円に改正した。(平成16年度から実施)	環境処理センター	21,600	25,764
7	幼稚園保育料等の見直し	平成16年度を目的に幼稚園入園料及び保育料を見直しする。	幼稚園保育料年額70,800円を16年度は90,000円に、17年度以降114,000円に改定した。 平成16年度から入園料6,000円を10,000円に改定した。	管理部総務課	19,031	18,271
8	留守家庭児童会有料化	平成16年度から土曜日の開級を行うと共に有料化を実施する。	平成16年度から育成料を月額8,000円とした。また土曜日を開級した。	スポーツ・青少年課	20,754	17,387
9	市の刊行物に広告を掲載	広報紙に広告を掲載する。	広報紙に広告を掲載(平成16年度から実施)	広 報 課 関係部署	1,800	2,560
		市が作成するパンフレット類に広告を掲載する。	ホームページにバナー広告を掲載(平成16年7月から実施) ごみハンドブックに広告掲載			800

NO	項目名	内容	実施状況等	所管	計画	H16実績額
歳出						
10	事務事業の見直し及び 経常経費等の節減	事務事業を絶えず見直し、経費の節減を徹底する。 予算執行での節減等を徹底する。	当初予算の段階で事務事業の見直し及び経常経費の節減を図るとともに、予算執行を行う上で節減を図った。	全部署	100,000	117,357
11	補助金の見直し	平成16年度に団体補助の10%を減額し、平成16年度中にすべての補助金についてゼロベースで見直す。	団体補助金を10%減額した。(平成16年度から実施) 奥池地区通学費補助金を廃止した。(平成16年度から実施)	関係部署	2,965	2,709
12	市施設の維持管理業務 等の見直し	全ての市施設の維持管理業務等を見直し、経費を節減する。	設備保守、清掃委託料等、維持管理経費の節減に取り組んだ。	管財・検査課 関係部署		49,987
13	地区集会所運営の見直し	平成17年度からを目途に地域住民の自主的運営を検討する。	平成17年度から指定管理者制度を導入した。	市民参画課	検討	
14	国際交流協会への補助 金の見直し	平成17年度を目途に補助金を廃止する。	補助金を一部減額した。(平成16年度から実施)	市民参画課	1,771	4,189
15	CATV広報チャンネル 制作の見直し	CATV市政番組制作費を減額する。	番組制作費を減額した。(平成16年度から実施)	広報課	28,000	27,809
16	イベント、フォーラム、 講演会等の整理	市主催のイベント等については、当分の間原則廃止とする。 実施する場合は、民間等との共同開催など極力経費節減に努める。	しそう森林王国とのカヌー交流事業を廃止した。(平成15年度をもって廃止)	行政経営課 関係部署	520	521
17	電子計算組織等の運用 の見直し	現行の運用システムを根本的に見直し、パッケージソフト・アウトソーシングを活用することで経費の縮減を図り、IT化の推進に向けた取り組みを行う。	住民情報システムの再構築について検討した。	情報推進課	21,000	15,750
18	扶助費の見直し	国・県基準を上回っているものについては見直しする。 市福祉金 平成16年度50%減額、17年度以降当分の間支給しない。 奨学金 大学生対象を廃止し、高校生は給付額を引き下げる。 入院生活給付金の廃止(平成16年10月から実施) その他の扶助費 国・県基準を原則とした見直しを、継続して検討する。	平成16年度から実施 市福祉金 平成16年度50%減額、17年度以降当分の間支給しない。 奨学金大学生対象の廃止、高校生給付額を引き下げ。 高校生等国立月額6,000円を5,000円に減額した 私立月額8,000円を7,000円に減額した 特別給付を廃止した。 入院生活給付金の廃止(平成16年10月から実施) その他(住宅改造補助,日常生活用具給付他)	障害福祉課 管理部総務課 保険年金課 関係部署	75,912 11,640 6,698	75,226 11,148 13,772
19	ハートフル福祉公社の 見直し	ハートフル福祉公社の運営の合理化を図る。	介護保険事業について運営の合理化を図った。	高年福祉課	検討	1,656
20	和風園の民間委託	民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目途とする。 (職員減の件費効果は、定員管理で計上。)	施設の利用形態と民間活力の導入方法について引き続き検討する。	和風園	検討	

N0	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	計 画	H16実績額
21	霊園管理業務の民間委託	民間活力の導入を検討し、平成16年度からの実施を目途とする。 (職員減の人員費効果は、定員管理で計上。)	霊園維持管理業務を霊園協力会に委託した。 (平成16年度から実施)	生活環境部総務課	1,956	1,846
22	資源ごみ集団回収金の見直し	資源ごみ集団回収報奨金を平成16年度より見直す。	1kg単価を6円から4円に減額した。 (平成16年度から実施)	環境処理センター	7,600	8,868
23	ゴミ収集体制等の見直し	可燃ゴミの収集について、現行週3回を週2回とする。 ゴミ収集の民間委託区域を、JR以北及び楠町に拡大する。 (職員減の人員費効果は、定員管理で計上。)	平成16年度から実施 可燃ゴミの収集について、現行週3回を週2回に改めた。 ゴミ収集の民間委託区域を、JR以北及び楠町に拡大した。	環境処理センター	41,918	39,005
24	山手幹線街路事業の見直し	芦屋川横断部工事について、国・県の財政支援を求める。 また、併せて工事内容を見直し、経費を節減する。	芦屋川横断部工事は県の立替施行とし、当事業費から国費・地方債元利償還金に対する交付税措置額を控除した額を平成28年度から返済する。	街路課 財政課	要望	
25	改修工事・維持管理費の見直し	道路・公園などの改良・改修工事及び維持管理業務を見直しコストを節減する。 公共工事全般についてのコスト縮減を図る。	道路・公園の維持費などの節減に取り組んだ。 再生資材の活用や建設残土の再利用等により、コスト縮減に取り組んだ。	建設部	59,938	96,280
26	特定優良賃貸住宅補助の見直し	特定優良賃貸住宅の入居率を上げるため、契約家賃の見直しを貸主側契約者と協議する。	契約家賃を見直した。(平均10.13%減) 入居対策として不動産業者委託による募集、公社独自の入居者負担額減額制度を実施した。	住宅課	4,000	14,879
27	都市整備公社の見直し	民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目途とする。	民間による運営方法について検討した。	住宅課	検討	
28	幼稚園の廃園	平成18年度末で1園の廃園を検討する。 (職員減の人員費効果は、定員管理で計上。)	今後の出生・転入乳幼児数の動向と入園状況を踏まえ検討中	管理部総務課 学校教育課		
29	市立保育所の民営化	保育所の一部を廃所し、平成20年度に幼稚園跡地に民営保育所を誘致する。 (職員減の人員費効果は、定員管理で計上。)	浜風小学校内に保育施設を開園する方向で検討した。旧山手幼稚園跡に民営保育所を誘致する方向で検討した。待機児童数の推移・幼稚園の廃園の状況等を勘案して保育所の一部廃所を検討する。	こども課		
30	文化振興財団の見直し	民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目途とする。	指定管理者等民間活力の導入を検討 平成17年6月～海浜公園プール	生涯学習課	検討	
31	体育施設運営の見直し	民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目途とする。 体育館 海浜公園プール	平成18年度からの指定管理者等民間活力導入について検討した。 平成17年6月から指定管理者制度を導入した。	スポーツ・青少年課	検討 検討	
32	市民センター運営の見直し	民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目途とする。	民間活力の導入を検討した。	市民センター	検討	

N0	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	計 画	H16実績額
33	図書館分室の見直し	地域ボランティア等による運営を検討する。 打出分室 大原分室	平成16年10月から運営の一部について地域ボランティアによる運営を開始した。 平成17年度実施を目的に検討する。	図 書 館	4,903 検討	5,619
34	図書館運営の見直し	図書購入費を中心に運営費等を抜本的に見直す。 民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目的とする	図書館運営費を減額した。(平成16年度から実施) 民間活力の導入を検討中	図 書 館	9,241 検討	14,840
35	美術博物館の見直し	民間活力の導入を検討し、平成18年度からの実施を目的とする。	民間による運営方法について検討した。	美術博物館	検討	
36	谷崎潤一郎記念館館の見直し	民間活力の導入を検討し、平成17年度からの実施を目的とする。	民間による運営方法について検討した。	谷崎潤一郎記念館	検討	
37	富田碎花顕彰事業の見直し	地域ボランティア等による運営を検討する。 平成16年度から顕彰事業の内容を見直す。	地域ボランティアによる運営について検討中 富田碎花顕彰会の事業として実施。教育委員会では事務的支援を実施(平成16年度から実施)	美術博物館 生涯学習課	検討 1,473	2,818 1,473
38	下水道会計への繰出しの見直し	下水道会計への繰出しを見直す。	維持管理費等の繰出しを見直した。(平成16年度から実施)	建設部総務課 財 政 課	82,720	110,550
39	その他特別会計への繰出しの見直し	特別会計への繰出しを見直す。	国民健康保険事業特別会計の基準外繰出しを見直した。(平成16年度から実施)	関係部署 財 政 課	69,054	70,431
40	水道企業会計への繰出しの見直し	基準外繰出しを見直す。	償還金の繰出しを見直した。(平成16年度から実施)	水道部総務課 財 政 課	15,687	15,687
41	病院経営の見直し	病院経営の在り方を抜本的に見直す。	「今後の市立芦屋病院あり方検討委員会」の答申に基づき病院経営の見直しを行った。	芦屋病院	検討 35,000	35,177

2 組織・機構の簡素合理化

NO.	項目名	内容	実施状況等	所管	計画	H16実績額
42	管理職ポストの適正化	参事, 次長, 主幹, 課長補佐の配置を見直し, 組織規模の適正化を図る。	管理職ポストの削減 平成16年4月154人 平成17年4月 140人 14人 (部長級 1人, 次長級 4人, 課長級 9人)	行政経営課 人事課		
43	組織の適正化	少人数の課内組織を見直し, 統廃合を行って効率的な業務運営を図る。 環境部門の業務を見直し, 組織の統廃合等を検討する。	組織統廃合 平成16年4月 11部69課 平成17年4月 11部66課 3課 企画課と行政改革推進室を統合, 建築課を廃止し建築指導課に統合, 文化財課を廃止し生涯学習課に統合	行政経営課 人事課		
44	市立芦屋高校の廃校	平成19年3月31日に廃校する。 (職員減の件費効果は, 定員管理で計上。)	平成19年3月31日限りで廃止する条例を制定した。	管理部総務課 学校教育課		
45	市滞納金徴収プロジェクトの組織づくりの検討	市税等の滞納金の情報を一元管理し, 徴収効率を向上させる組織づくりを検討する。	行政経営課に市滞納金の徴収を担当する主査を配置した。 (平成17年度から実施)	行政経営課 関係部署		

3 適正な定員管理

NO	項目名	内容	実施状況等	所管	計画	H16実績額
46	職員定数の見直し	平成15年度から平成24年度までで, 普通会計の職員数を200人削減する。 事務職・技術職の新規採用を抑制する。 技能職については退職不補充を原則に, 職員数の削減を図る。 校務職, 幼稚園保育推進教諭, 保育職員数等の配置基準を見直し, 職員数の削減を図る。 現行勤奨退職制度の見直し(勤続年数, 年齢を緩和) 職員の派遣については, 公社・財団等の見直しの中で, 派遣の是非を含め総合的に検討する。 特別退職募集を実施する。	平成15年4月 804人 平成16年4月 783人(前年比 21人) 平成17年4月 739人(前年比 44人) 引き続き検討する。 平成16年度から幼稚園保育推進教諭を臨時的任用職員で対応した。 引き続き検討する。 平成16年度に特別退職を募集した。(26人)	行政経営課	~ 291,945	310,225 861,558

4 適正な給与制度

NO	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	計 画	H16実績額
47	給与水準の抑制	国の給与制度及び本市の財政状況を勘案して検討する。 5 5歳昇給停止。 (課長級以上は平成15年4月実施済) 給料表の見直し及び給与の削減。 管理職手当減額。7～3% (課長級以上は平成14年1月実施済) 時間外勤務手当の縮減。 旅費の見直し 期末・勤勉手当の職務加算の減額。15～10% (課長級以上は15%減額平成15年6月期実施済) 管理職特別勤務手当の凍結 (課長級以上は平成15年1月実施済) 退職手当の見直し その他手当の見直し	人事院勧告に準拠して給与改定を行うとともに、本市の財政状況を勘案し以下の見直しを行った。 5 5歳昇給停止(平成16年度から実施) (課長級以上の職員は平成15年4月から実施済) 一般職の給料表の見直しを平成16年1月1日から実施した。 部長級12%、次長級10%、課長級8%、課長補佐級5% 主査級4%、2級職員3%、1級職員2%削減した。 課長級以上について7%～5%、課長補佐級及び主査級について平成16年1月1日から4%～3%減額した。 助役通達により徹底を図っている。 日当及び早朝出発又は深夜帰着の場合の食料について平成16年1月1日から当分の間支給しないこととした。 課長級以上の職員について15%減額を30%～20%減額とした。また課長補佐級、主査級職員についても10%減額とした。 課長補佐級、主査級職員について平成16年1月1日から凍結した。 支給率について平成16年4月から最高62.7月を59.28月に引き下げた。	人 事 課	494,476	496,178
48	特別職等の給与等減額	給料・調整手当、期末手当を平成18年度以降も引き続き減額する。 市長 20%、助役 17%、収入役・教育長 15% 特別職等の退職金を、財政状況等を勘案して見直しを検討する。 非常勤特別職の委員報酬を10%カットする。	給料・調整手当、期末手当を減額。 市長 20%、助役 17%、収入役・教育長 15% (平成14年10月から実施) 特別職の退職金を17%カットした。 非常勤特別職の委員報酬を10%カットした。 (平成16年度から実施)	人 事 課	14,942 2,553 3,278	14,942 2,553 2,768

5 行政運営プロセスの改善

NO	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	計 画	H16実績額
49	文書事務の合理化の推進	庁内LANや行政事務用パソコンの活用拡大を図り、文書の作成から保存、検索、廃棄までを一体的に電子化、ネットワーク化、データベース化を検討するとともに、紙の使用量削減に努める。また、今後の情報公開に対応した文書管理のあり方についても検討する。	平成19年4月実施に向け、文書管理システム及び共通基盤システムの機能要件、システム化範囲等について検討中	総務部総務課	検討	
50	人事評価システムの導入	目標管理制度を、平成16年度に課長級以上を対象として試行的に実施し、その後職員の能力開発・育成、人事配置等に活用する。	課長級以上を対象として試行した。	人 事 課	4,200	3,990

6 公営企業の経営健全化の推進

NO	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	計 画	H16実績額
51	水道事業の経営健全化	要員の適正化 技能職については退職不補充を原則に、職員数の削減を図る。 給与水準の抑制 国の給与制度及び本市の財政状況を勘案して検討する。 水道事業の業務について民間活力の導入を検討し、平成17年度からの実施を目標とする。	技能職員については欠員不補充とした。 NO47と同様に実施した。 引き続き検討する。	水道部総務課	[21,582]	[21,762]

市民との協力による行政システム

1 適切な市政情報の提供

N0	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	計 画	H16実績額
52	アカウントビリティ（説明責任）向上の推進	アカウントビリティ（説明責任）向上の推進を検討する。	情報提供指針の策定について検討した。	関係部署 総務部総務課		
53	市政情報の内容の改善	市民の求める市政情報を的確に把握し、読む側の視点に立った分かりやすい表現に努める。	引き続き検討する。	広 報 課 関係部署		
54	市民生活指標の検討	市民生活指標検討委員会（仮称）を設置し検討する。 各部で持っているデータ等を一括管理し、行政内部で活用するとともに市民にも提供する。	引き続き検討する。	総務部総務課 行政経営課 広 報 課		

2 市民の行政参加システムの整備

N0	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	計 画	H16実績額
55	審議会等附属機関への女性登用の推進等	一般市民からの公募を推進する。 女性委員比率40%の早期達成を目指す。	芦屋市附属機関等の設置等に関する指針策定 （平成16年7月1日施行） 平成16年4月 27.0% 平成17年4月 31.1%	総務部総務課 人 事 課 市民参画課 関係部署	実施	

3 市民にわかりやすい行政手続の推進

N0	項目名	内 容	実 施 状 況 等	所 管	計 画	H16実績額
56	ワン・ストップ・サービス実施の検討	手続の簡素化による申請時の負担軽減を図るとともに、市民サービスの向上と処理の迅速化を一層推進するため、電子自治体構築と併せてワン・ストップ・サービスの実施を検討する。	住民情報システムの再構築に合わせて検討する。	行政経営課 関係部署		
57	窓口業務等の時間延長	民間活力の導入や管理運営方法の見直しを行い、窓口業務等の延長を図る。 ・ラポルテ市民サービスコーナー ・図書館 ・スポーツ施設 等	ラポルテ市民サービスコーナー 平成16年度から平日の開庁時間を午前10時から午後7時までに変更、土曜日、日曜日、国民の祝日は午前10時から午後5時まで開庁とした。また、税証明の一部について新たに発行業務を開始した。 上宮川文化センター 平成17年度から土曜日の受付時間を正午から午後5時まで延長する。	行政経営課 関係部署		

4 公共的分野における民間との協働

NO	項目名	内容	実施状況等	所管	計画	H16実績額
58	市民活動支援対策の推進	ボランティア団体やNPO等の育成とその活動への支援を行うと共に、ネットワーク化を図り、市民参画と協働を推進する。	市民参画課を設置し、市民参画・協働推進の指針検討会議を設置し、市民活動団体調査を実施した。	行政経営課 市民参画課		
59	事務事業のアウトソーシング	あらゆる分野において事務事業の点検を進め、経済性、効率性及び適応性を判断して実施する。	お困りです課に一部人材派遣職員を配置した。(平成16年7月) 広報課に一部人材派遣職員を配置した。(平成16年10月) 市民課、上宮川文化センター等に一部、人材派遣職員を配置した。 (平成17年4月から実施)	行政経営課 関係部署		
60	公共施設への民間活力の導入	すべての公共施設について民間活力導入を検討する。	事務事業評価等により民間活力の導入を検討する。 平成17年2月から芦屋市聖苑に指定管理者制度を導入した。	関係部署		
61	PFIの検討	民間の資金とノウハウを活用するPFIが、本市のニーズに適合しているか導入に際しては慎重な検討を行う。	新規事業の実施にあたっては、PFIを含め検討する。	行政経営課 関係部署		

主体性を発揮できる行政システム

1 職員の意識高揚と人材の育成

NO	項目名	内容	実施状況等	所管	計画	H16実績額
62	「芦屋市人材育成基本方針」の策定	職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成の目的、方策(学習的風土づくり、職員研修の充実、人材育成推進体制等)を明確にする。	平成17年3月に人材育成基本方針を策定した。	人事課	策定	
63	職務権限規定の見直し	迅速な組織運営及び事務事業の効率化のため、職務権限の委譲範囲の拡大を検討する。	職務権限の一部を下位に委譲した。(平成17年4月から実施)	行政経営課	策定	
64	研修等の効率化	一般研修等 職場における人材育成のための職場研修(OJT)や政策形成能力向上のための政策法務研修などを行う。 派遣研修 行政能力向上のため、自治大学校等の派遣研修を実施する。	平成16年度研修計画に基づき実施した。 平成16年度自治大学校1人、市町村中央研修所4人、全国市町村国際文化研修所9人派遣した。	人事課		
65	職員の意識改革 組織の活性化	・職員提案制度を見直し、より実効のあるものとする。 ・昇任、昇格制度を見直すとともに、応募制の導入を検討する。	・職員提案制度の見直しを実施した。(平成17年6月から実施) ・主査級ポストの職員公募を実施した。	行政経営課 人事課 関係部署	実施	

2 総合行政・政策志向型の組織づくり

NO	項目名	内容	実施状況等	所管	計画	H16実績額
66	庁議・管理会議の活性化	庁議・会議でのIT活用を推進し、会議の効率化とペーパーレス化を目指す。	パソコンの活用について検討した。	行政経営課	実施	
67	総務課機能の充実	総務課機能を充実し、全庁的な調整機能の役割を明確化する。	文書管理システムの構築及び財務会計システムの見直しと並行して、総務課機能の充実を図る。	総務部総務課 行政経営課 関係部署	実施	
68	行政評価システムの推進	全事務事業評価に向け、全職員参加型システムを検討する。	所管課長，課長補佐以下の職員も評価に参加。358の事務事業について評価を実施した。	行政経営課 関係部署	実施	